

印鑑登録に関する申請書

新規登録 廃止 (廃止理由: 印鑑登録証亡失 改印 印鑑亡失)

印鑑登録証再交付申請書 印鑑登録証亡失届 印鑑登録証明書 交付申請書

(あて先) 塩尻市長

次のとおり申請・届出します。

◆ 登録申請者・印鑑登録者

フリガナ		生年月日	令和 年 月 日 T・S H
氏名		電話番号	
住所	塩尻市		

登録印鑑	<input type="checkbox"/> 世帯印影の確認 <input type="checkbox"/> 欠け確認済 <input type="checkbox"/> 登録のみ	印鑑登録証明書 (必要な場合のみ)	必要通数	通
		印鑑登録証 受領の署名		

◆ 代理人

フリガナ		生年月日	令和 年 月 日 T・S H
氏名		電話番号	
住所			

※代理人が申請・届出をする場合は、代理権授与通知書が必要です。

◆ 保証人 印鑑の登録を受けようとする者は、本人であることを保証します。

フリガナ		生年月日	令和 年 月 日 T・S H
氏名	(自署)	保証人の 登録印鑑 (塩尻市で登録 している印)	
住所	<input type="checkbox"/> 登録申請者と同じ 塩尻市		

保証人の印影確認

塩尻市使用欄

登録証番号		旧登録証番号	
登録年月日	令和 年 月 日	廃止年月日	令和 年 月 日
回答書整理番号	第 号の	回答書発送日	令和 年 月 日

本人確認 (登録者)	旧登録証回収	受付	入力	確認	領収
マ・免・パ・在 その他 ()	印鑑亡失・改印・再交付				
本人確認 (代理人登録)					
登録者 マ・免・パ・保・年金手帳 在・その他 ()	代理人 マ・免・パ・保・年金手帳 在・その他 ()				

【注意事項】

【本人確認書類】

- 1 官公署から発行された顔写真付の書類
運転免許証、旅券、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、
身体障害者手帳、在留カード、特別永住者証明書
※ 有効期間内のもので、原本を提示してください。

【保証人による登録】

- 1 保証人の署名欄は、必ず保証人が自署してください。
- 2 登録者の本人確認を行います。
(上記の【本人確認書類】以外の方法（官公署から発行された顔写真のない書類等）で行います。)
※ 1の事項が守られていない場合、または、2の確認が出来ない場合は、即日交付できません。
- 3 塩尻市で印鑑登録を受けている人が保証人欄を署名・押印（登録印）し、申請者が本人に相違ないとを保証した場合、即日で印鑑を登録することができます。

【代理人申請の場合（本人が窓口に来ることが出来ない場合）】

- 1 即日の交付はできません。
- 2 詳しい手続き方法は、窓口にお問い合わせください。